明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告示〕

○市町の境界変更の件（総務四〇）　一
○戸籍法第百十八条第一項の規定による指定に関する件（法務六〇）　二
○信託法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行に伴う経過措置を定める政令第一項の規定による事務の指定に関する件（同六一）　二
○日本国に帰化を許可する件（同六二）　二
○食糧援助に関する日本国政府とカーボヴェルデ共和国政府との間の書簡の交換に関する件（外務四六）　三
○円借款の支出期間の延長に関する日本国政府とフィリピン共和国政府との間の口上書の交換に関する件（同四七）　三
○食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件（厚生労働三一）　五
○動物用生物学的製剤検定基準の一部を改正する件（農林水産四〇九）　五
○動物用医薬品の検定手数料並びに試験品及び出願者の保存用品として抜き取らせるべき数量を定める等の件の一部を改正する件（同四一〇）　六
○保安林の指定をする件（同四一一～四一八）　六
○保安林の指定施業要件を変更する件（同四一九～四二二）　六
○工業標準化法第三十二条の規定に基づき認証の業務を行う事務所の所在地の変更の届出があった件（経済産業一五）　七
○中小企業信用保険法第二条第四項第一号の事業者を指定する件（同一六）　七
○消費生活用製品安全法第十八条第一項の規定に基づき登録を行った件（同一七）　八
○工事が完了した件（国土交通一六五、一六六）　八
○砂防法第二条の土地を指定する件（同一六七～一六九）　九
○海上における射撃訓練を実施する件（防衛三五）　九
○道路に関する件（中国地方整備局一一）　九

〔国会事項〕

国家試験　九
平成二十三年度土地区画整理士技術検定の実施（国土交通省）　一〇

〔資料〕

閣議決定等事項　一〇

〔公告〕

諸事項

官庁
押収物還付、公示送達、建設業の営業の停止命令関係　一〇
裁判所
相続、公示催告、失踪、破産、免責、特別清算、会社更生、再生関係　一〇
特殊法人等
企業年金基金合併関係　二九
会社その他

〔人事異動〕

内閣　最高裁判所　一〇

〔叙位・叙勲〕

一〇

〔皇室事項〕

三

〔官庁報告〕

産業
日本工業規格（国土交通省）　三
標準仕様書（ＴＳ）の公表について（同）　三

告示

○総務省告示第四十号

市町の境界変更

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第七条第一項の規定に基づき、山形県長井市と西置賜郡飯豊町との境界を次のとおり変更する旨、山形県知事から届出があったので、同条第七項の規定に基づき、告示する。

右の処分は、平成二十三年二月十六日からその効力を生ずるものとする。

平成二十三年二月十六日

総務大臣　片山　善博

長井市に編入する区域

西置賜郡飯豊町大字黒沢字坪沼二三三二の一部、二三三三の一の一部、字高柳二六〇四の一部、二六五八の三の一部、二六七六の一部、二六七七の一部

西置賜郡飯豊町に編入する区域

長井市時庭字水口六七三の一の一部、六七五の一部、字岡前六九一の一部及びこれらの区域に隣接介在する水路である公有地の一部並びに字岡前六八九の一、六九〇、七〇一の二、字新田八六六の一、八六六の二、八六七、八七四に隣接する道路、水路である公有地の一部

○法務省告示第六十号

戸籍法第百十八条第一項の規定により、次の市長を電子情報処理組織によって戸籍事務を取り扱う市区町村長に指定する。

この指定は、平成二十三年三月五日から効力を生ずる。

平成二十三年二月十六日

法務大臣　江田　五月

愛知県常滑市長
北海道千歳市長

○法務省告示第六十一号

信託法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行に伴う経過措置を定める政令（平成十九年政令第三百二号）第一項（同令第四項において準用する場合を含む。）の規定により、同令第一項の事務を次のように指定する。

平成二十三年二月十六日

法務大臣　江田　五月